

4 調査結果の概要

4.1 食育推進の状況

4.1.1 食育推進の主な担当窓口

食育推進の主な担当窓口について尋ねたところ、「健康・保健・医療・福祉関連部局」が 69.7%、次いで「農林水産・農政部局」が 23.0%、「学校・教育部局」が 1.5%であった。

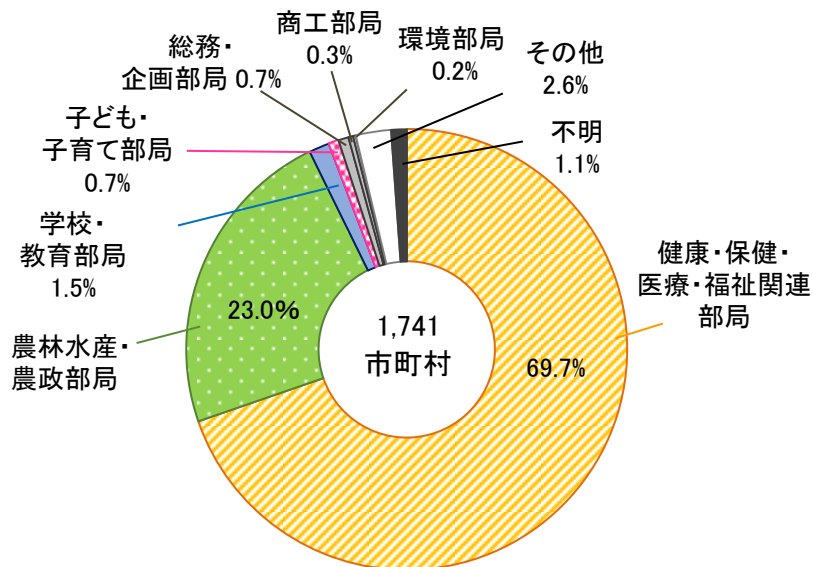


図 1-1 食育推進の主な担当窓口

4.1.2 食育推進における庁内の推進体制

庁内の推進体制について、4.1.1 で尋ねた主な担当窓口のほかに食育推進の実施に関わっている部局があるかを尋ねたところ、「学校・教育部局」が 89.1%、次いで「子ども・子育て部局」が 67.4%、「農林水産・農政部局」が 64.9%であった。

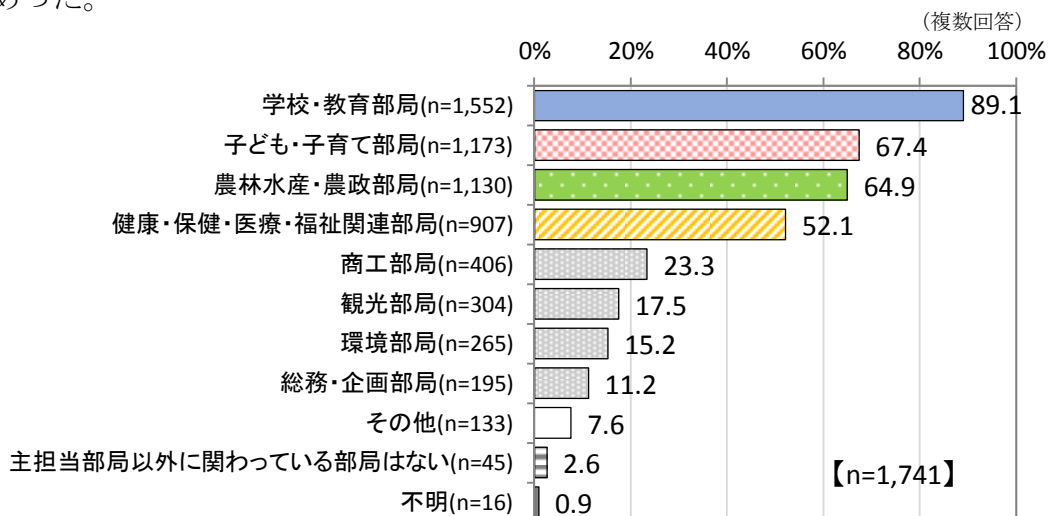


図 1-2 主な担当窓口以外に食育推進に関わっている部局

4.1.3 食育推進において連携している庁外関係者

食育推進において連携している庁外関係者を尋ねたところ、「食育に関するボランティア及びその組織」が70.9%、次いで「教育・学校関係者及びその組織」が64.8%であった。また、「農林漁業関係者及びその組織」、「健康・保健・医療・福祉関係者及びその組織」、「学校給食関係機関」についてはそれぞれ50%を超える割合であった。

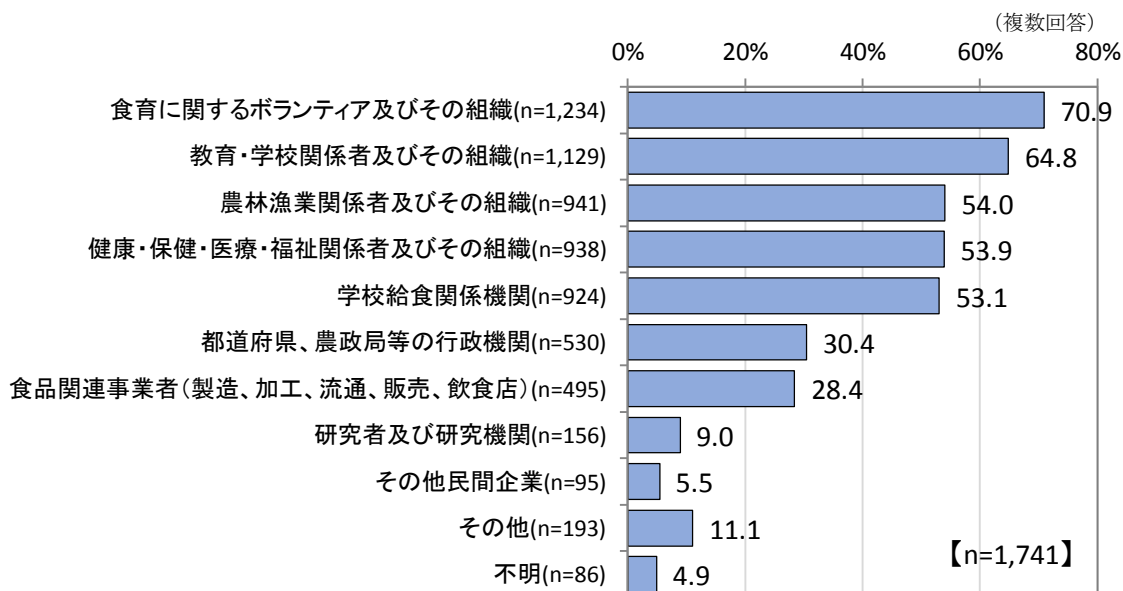


図1-3 食育推進において連携している庁外関係者

4.1.4 食育推進において取り組んでいる分野

食育推進において取り組んでいる分野を尋ねたところ、場、対象者、テーマのそれぞれについて実施されている割合が最も高かったのは、「学校における食育」(87.9%)、「子供に対する食育」(82.9%)、「地産地消」(75.4%)であった。

場については、「学校」、「保育所、幼稚園、こども園等」、「家庭」、「地域」のいずれの場における食育の取組も70%を超えていた。対象者については、「子供」に対する食育が約80%、「高齢者」、「成人」に対する食育が約70%であった。テーマについては、「地産地消」が約80%であった一方で、「食の生産から消費に至る食の循環を意識した食育」、「食品の安全性の確保等に対する食育」、「食品ロスの削減等、環境に配慮した食育」、「食品関連事業者等と連携した食育」は約20~30%と低い傾向であった。

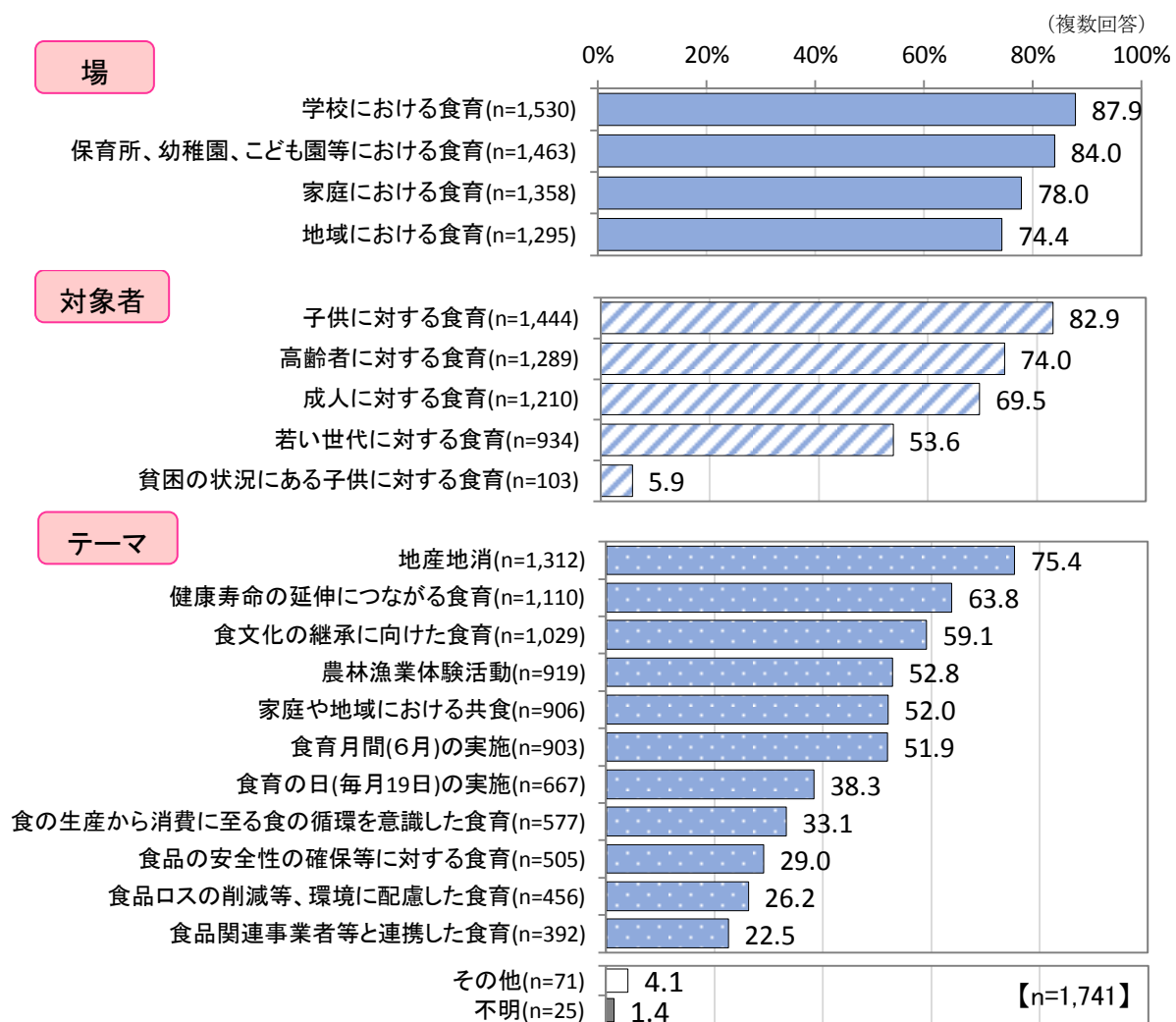


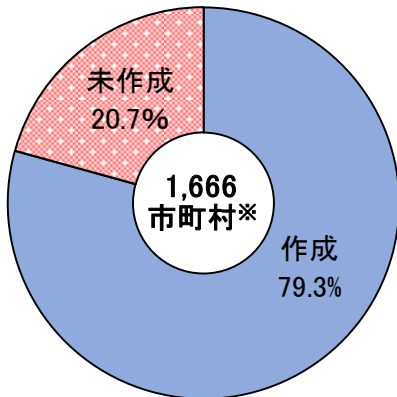
図 1-4 食育推進において取り組んでいる分野

4.2 食育推進計画作成市町村の状況

4.2.1 食育推進計画の作成状況

食育推進計画作成している市町村が 79.3%、未作成の市町村が 20.7%であった。また、作成状況を都道府県別に見てみると、作成率 100%の都道府県は 22 県であり、50%未満は 5 道県であった。

表 3 都道府県別食育推進計画の作成状況



作成率	該当都道府県名	該当都道府県数
100%	青森県、宮城県、秋田県、栃木県、群馬県、神奈川県、新潟県、石川県、静岡県、愛知県、滋賀県、兵庫県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、長崎県、大分県、鹿児島県	22
75%～100%未満	岩手県、山形県、福島県、茨城県、埼玉県、富山県、福井県、山梨県、岐阜県、大阪府、岡山県、佐賀県、熊本県、宮崎県	14
50%～75%未満	千葉県、東京都、長野県、京都府、奈良県、鳥取県	6
50%未満	北海道、三重県、和歌山県、福岡県、沖縄県	5

図 2-1 食育推進計画の作成状況

平成 28 (2016) 年 10・11 月調査時点

※食育推進計画作成の有無について「非該当」として取り扱った市町村を除く

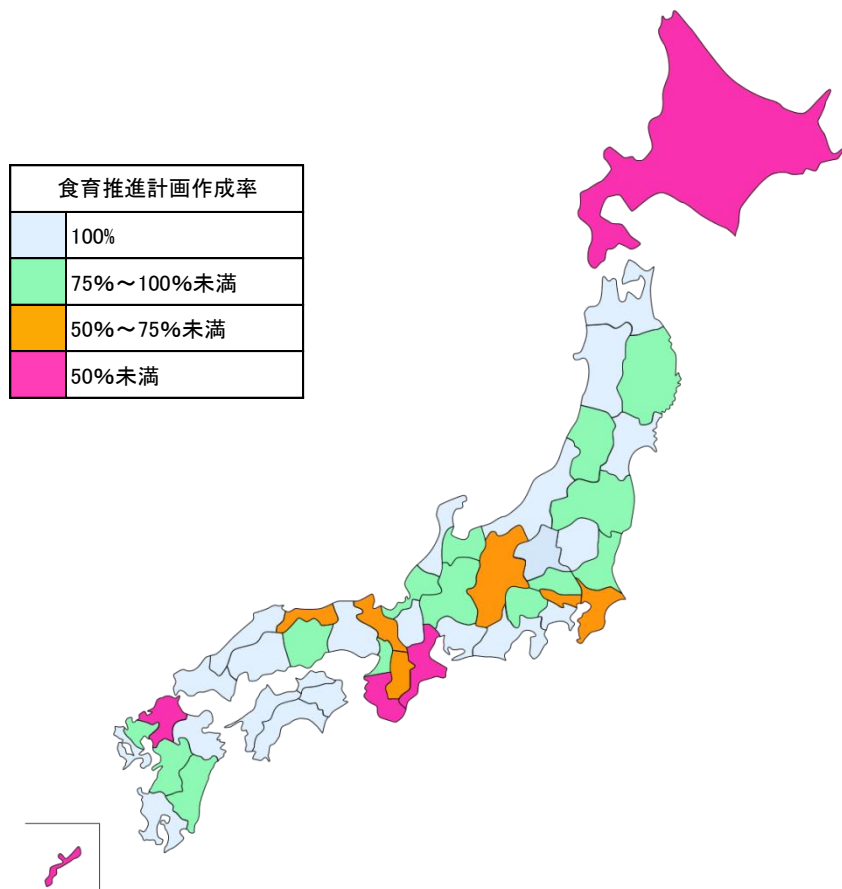


図 2-2 各都道府県における食育推進計画の作成状況

4.2.2 食育推進計画の作成状況別に見た市町村の人口規模

食育推進計画の作成状況別に見た市町村の人口規模を見てみると、食育推進計画を作成している市町村は、「1万人以上～3万人未満」が25.0%、次いで「10万人以上～50万人未満」が17.1%であった。

一方で、未作成の市町村は、「5千人未満」の割合が35.1%と高く、次いで「1万人以上～3万人未満」が25.5%、「5千人以上～1万人未満」が18.6%であり、人口3万人未満の市町村を合わせると約80%を占めていた。

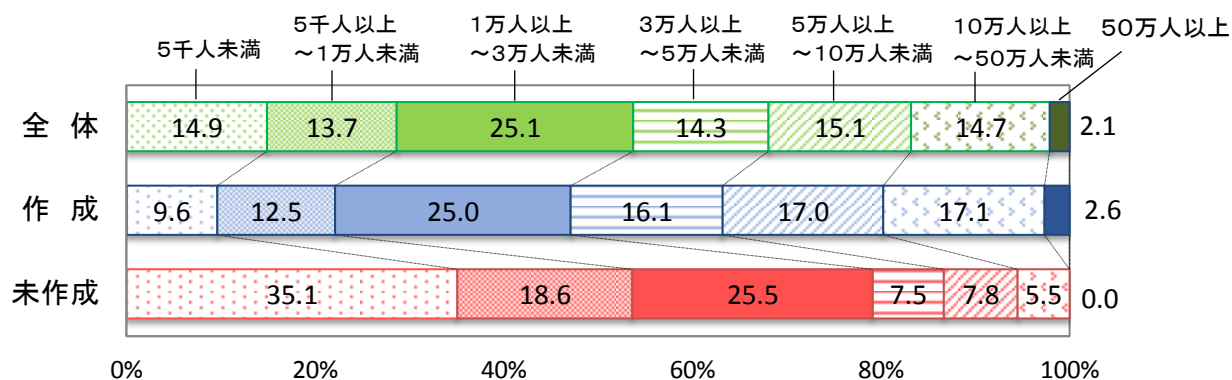


図 2-3 食育推進計画の作成状況別に見た市町村の人口規模

4.2.3 食育推進計画の作成状況別に見た食育推進の主な担当窓口

食育推進計画の作成状況別に見た食育推進の主な担当窓口を見てみると、食育推進計画を作成している市町村においては、「健康・保健・医療・福祉関連部局」が77.1%、「農林水産・農政関連部局」が17.8%であった。一方で、作成していない市町村においては、「健康・保健・医療・福祉関連部局」が47.5%、「農林水産・農政関連部局」が38.3%であり、作成している市町村と比べると、「農林水産・農政関連部局」が窓口である割合が高かった。

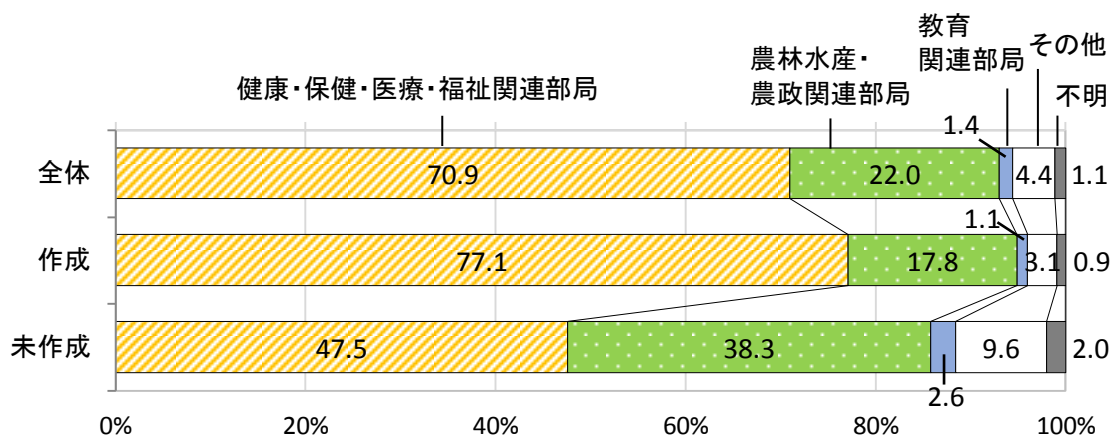


図 2-4 食育推進計画の作成状況別に見た食育推進計画の主な担当窓口

4.2.4 食育推進計画の位置付け

食育推進計画を作成している市町村に対して食育推進計画の位置付けを尋ねたところ、「『市町村食育推進計画』単独で作成」が43.7%であったのに対して、「他の計画と一体的に作成」が54.9%と半数を超えていた。

また、「他の計画と一体的に作成」と回答した市町村に対して、「他の計画」が何かを尋ねたところ、「健康・保健・医療・福祉関連の計画」が80.8%、次いで「農林水産関連の計画」が18.3%、「自治体の総合的な計画」が5.4%であった。

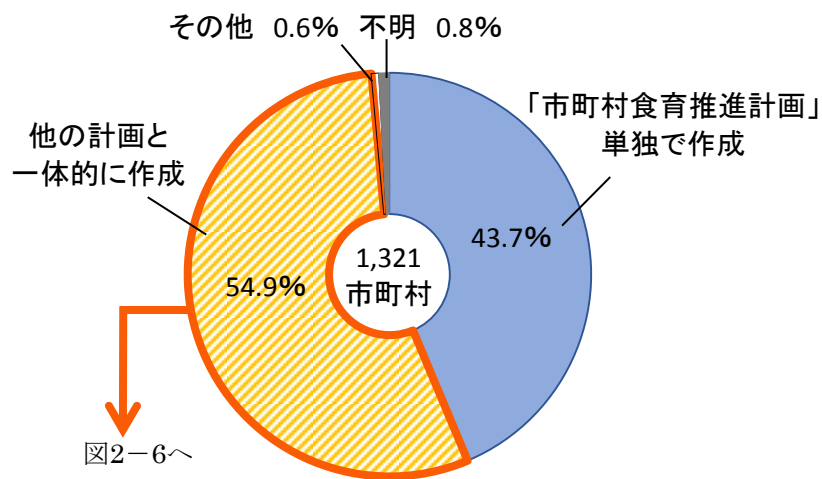


図 2-5 食育推進計画の位置づけ

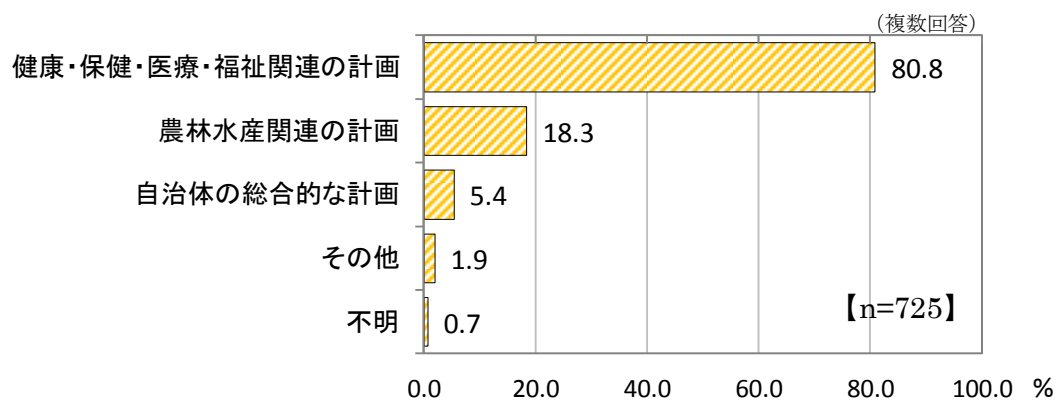


図 2-6 食育推進計画と一体的に作成している計画の種類

4.2.5 食育推進計画で設定している目標

食育推進計画を作成している市町村に対して、国の第3次食育推進基本計画の具体的な目標値（「推進計画を作成・実施している市町村を増やす」を除いた14項目）と一致した項目または必ずしも一致しない場合でも類似の項目について、市町村の食育推進計画において設定しているかどうかを尋ねた。その結果、「④朝食の欠食を減らす」が86.7%で最も割合が高く、次いで「⑦栄養バランスに配慮した食生活を実践する人を増やす」が69.7%、「⑧生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する人を増やす」が65.0%であった。

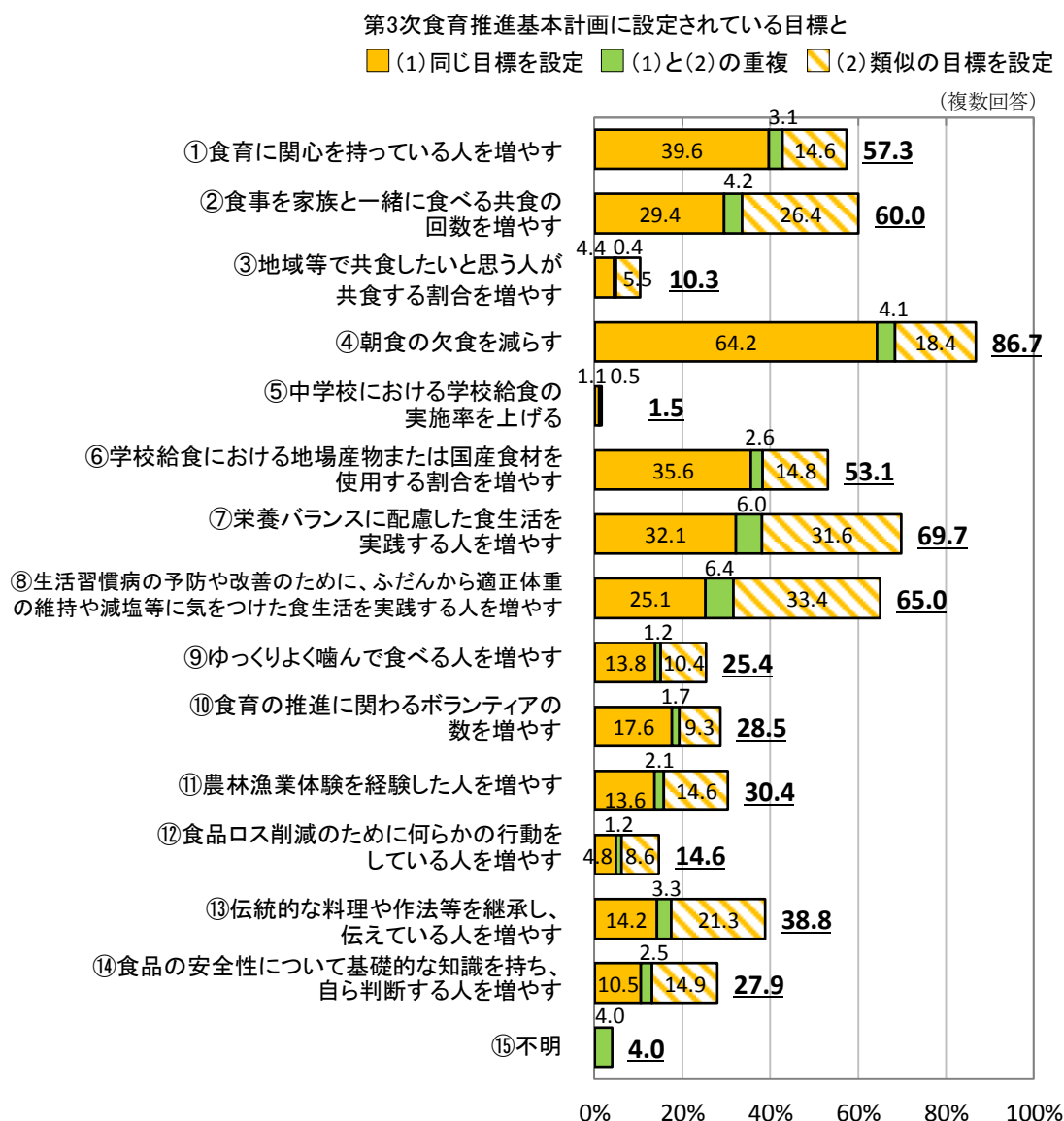


図 2-7 食育推進計画で設定している目標

※ 「(1) 同じ目標を設定」は国と同じ目標のみ設定している市町村
 「(1)と(2)の重複」は両方設定している市町村
 「(2) 類似の目標を設定」は類似の目標のみ設定している市町村

4.3 食育推進計画未作成市町村の状況

4.3.1 食育推進計画未作成の背景

食育推進計画を作成していない市町村に対して、食育推進計画を作成していない背景について尋ねたところ、「食育推進計画の作成の必要性については理解しているが、作成に着手できない状況にある」が48.1%、次いで「食育に取り組んでいるが、食育推進計画の作成は必要ないと考えている」が20.9%であった。

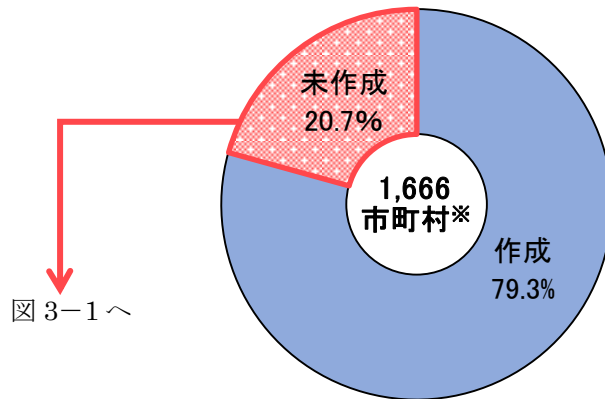


図 3-1 へ

図 2-1 食育推進計画の作成状況（再掲）

※食育推進計画の有無について「非該当」として取り扱った市町村を除く

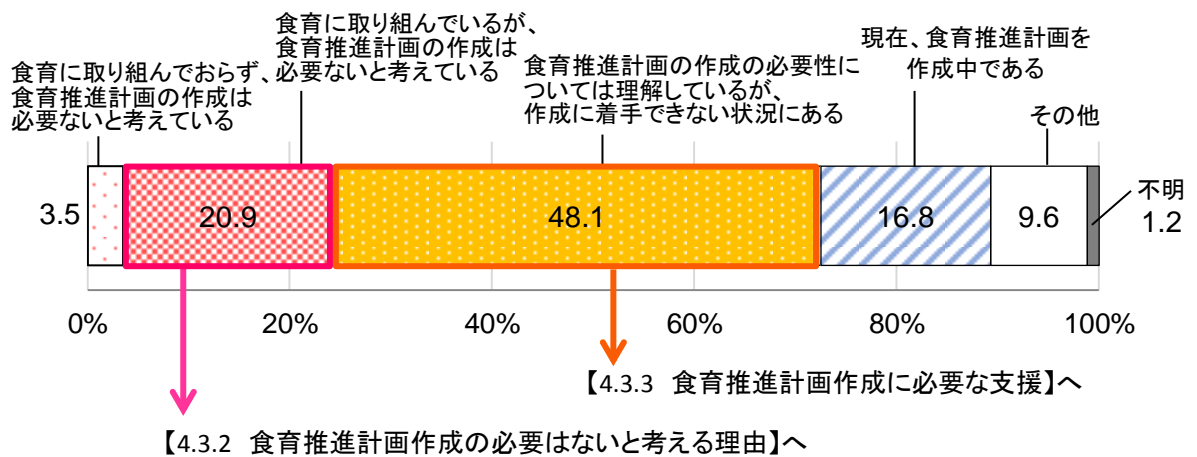


図 3-1 食育推進計画未作成の市町村における食育推進計画を作成していない背景

4.3.2 食育推進計画作成の必要はないと考える理由

4.3.1 食育推進計画未作成の背景で、「食育に取り組んでいるが、食育推進計画の作成は必要ないと考えている」と回答した市町村に対して、作成の必要はないと考える理由を尋ねたところ、「健康増進計画等、すでに類似計画が作成されているから」が54.2%、「他の施策と比べると優先順位が低いから」が29.2%、「既に食育の知見を有する者が自発的に食育活動に取り組んでいるから」が19.4%であった。

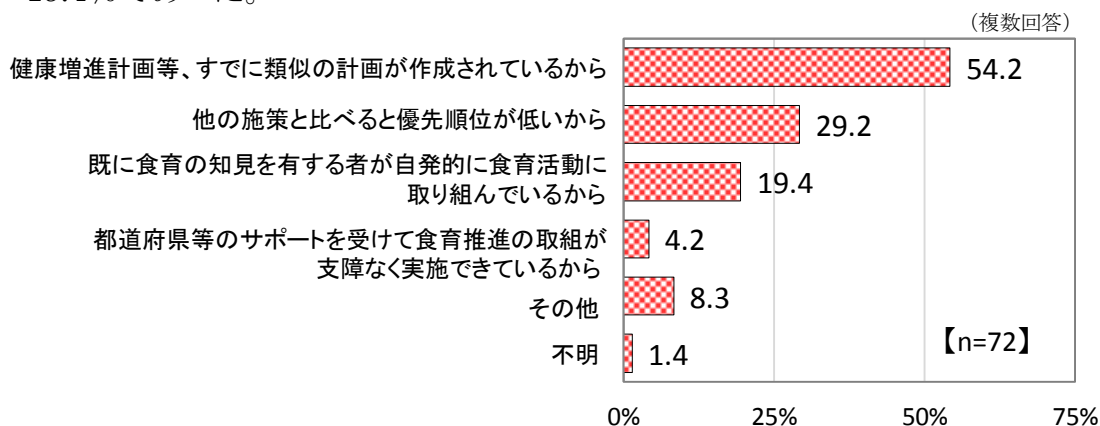


図 3-2 食育推進計画の作成を必要としない理由

4.3.3 食育推進計画作成に必要な支援

4.3.1 食育推進計画未作成の背景で、「食育推進計画の作成の必要性については理解しているが、作成に着手できない状況にある」と回答した市町村に対して、どのような支援があれば食育推進計画の作成に着手できると考えるかを尋ねたところ、「日頃、国や都道府県などから参考となる情報提供がなされること」が50.0%で最も割合が高く、次いで「計画作成に際して、専門的なアドバイスを具体的に適宜受けられること」が46.4%、「計画の作成方法に関する研修会や講習会等が開催されること」が45.2%であった。

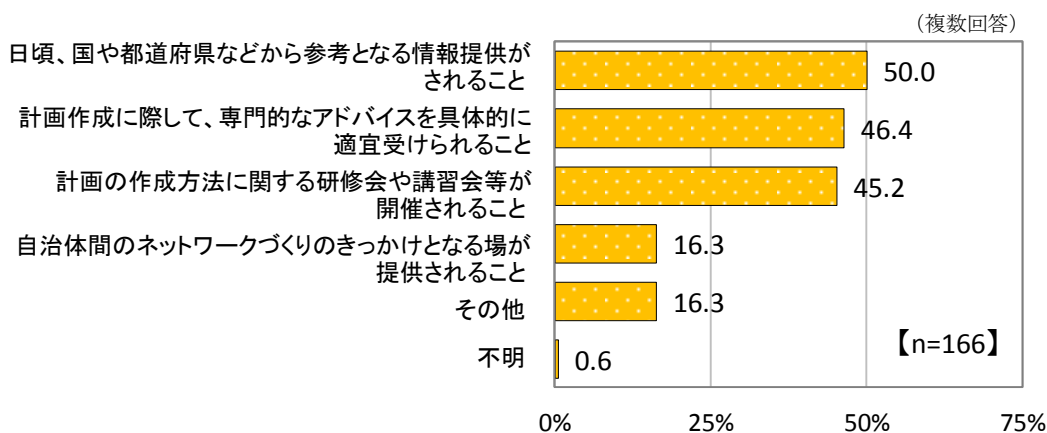


図 3-3 食育推進計画の作成に必要な支援